

## 国立大学法人島根大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

島根大学は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することを使命としている。

このような大学の使命を果たすため、「島根大学憲章」を制定し、競争的環境の中で豊かな個性を持った大学を目指し、地域に根ざした、地域社会から世界に発信する個性輝く大学として、学長のリーダーシップの下、教職員一体となった大学運営に心がけ、高度な専門性を身につけた自ら主体的に学ぶ人材養成を推進している。

この他、業務運営については、教員個人評価の処遇反映のためのガイドラインを制定し、平成 20 年 1 月から昇給査定に適用しており、先進的な取組として評価できる。なお、教員以外の職員については平成 20 年度から処遇に反映することとしており、本格実施に向けて着実に取組を進展させることが期待される。

一方、年度計画に掲げている薬品管理システムについては、本格導入に至っていないことから、円滑な取組が求められる。

財務内容については、科学研究費補助金の増加に向けて、個人へのインセンティブやペナルティを制度として導入しているほか、アドバイザー制度の導入により、平成 20 年度科学研究費補助金の申請件数は 730 件（対前年度比 95 件増）となっている。

省エネルギー対策や環境に配慮した取組では、環境マネジメントシステム(ISO14001)を附属病院も含めた全キャンパスでの取得や、「島根大学環境報告書 2007」が第 11 回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門優秀賞を受賞するなどの取組を行っている。

教育研究の質の向上については、酸化亜鉛単結晶薄膜の本格的な量産装置の開発等が行われるなど、大学が推し進めるプロジェクト研究推進機構の機能が発揮されている。また、地域と連携した長期的疾病予防の推進、テキサス州立大学ダラス校との国際共同研究の推進等に取り組んでいる。

### 2 項目別評価

#### I. 業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員個人評価の処遇反映のためのガイドラインを制定し、全教員に対して平成 20 年

1月から昇給査定に適用しており、先進的な取組として評価できる。また、事務職員評価については、「一般職員及び医療職員の個人評価に関する規則」を制定し、職員の職務行動、役割達成度について個人評価を実施している。

- 島根大学憲章に掲げる使命の実現に向けた取組を具体化するとともに、次期中期目標・中期計画を見据えた「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を作成するなど企画立案に関する業務の推進を図っている。
- 男女共同参画の推進について、講演会の開催、女性研究者を増やすための方策に関するアンケート実施、平成20年度科学技術振興調整費（女性研究者支援モデル育成事業）に取り組んでおり、女性教員数は87名（対前年度比3名増）、女性教員比率は12.6%（対前年度比0.1%増）となっている。今後、適正な数値目標の実現に向けた取組が期待される。
- 業務運営の効率化について、検討作業グループでの検討を踏まえ、これまで改善項目を含め合計で77項目の業務改善を実現しており、さらに業務改善の推進に資する目的で、平成18年度までに実施した中から特に優れた業務改善の取組を選考し、学長表彰を行っている。
- 高齢者継続雇用制度に基づき再雇用職員の経験と知識を生かし、全学の業務の集約化と効率化を図るため、平成20年度には学内ポストの振替を利用した全学業務支援室の設置に向け準備を行っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由） 年度計画の記載37事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、教員個人評価の処遇反映のためのガイドラインを制定し、全教員に対して昇給査定に適用する先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金の増加に向けて、教員へのインセンティブやペナルティ制度の導入、アドバイザー制度の導入等の取組を行っており、平成20年度科学研究費補助金の申請件数は730件（対前年度比95件増）となっている。
- 昨年度創設した島根大学支援基金について、島根大学同窓会連合会の協力を得て、同窓生への募金を開始し、さらに職員OB・OG、卒業生、在学生及び新入生の保護者など募金対象を学外へ拡大している。
- 複数年契約の導入件数をさらに増加し、年間で約928万円の節減を図るとともに、

オンラインによる航空券を手配するシステムを導入し、約 116 万円の経費節減を行っている。

- 資金管理方針に基づき、流動性、効率性を確保する資金運用計画を作成し、国債による中期運用と定期預金の短期運用により、約 4,411 万円（対前年度比 2,836 万円増）の運用益を得ている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質を確保しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員選考プロセスを透明にするために、選考基準のウェブサイトでの公表に加え、平成 19 年度より選考結果もウェブサイトに掲載している。
- 島根大学憲章の精神を表すキャッチフレーズと学章を組み込んだロゴマーク等を用いた広報活動が第 32 回島根広告賞「CI(Corporate Identity)部門」で金賞を受賞し、広報活動の成果があらわれており、引き続き、島根大学広報・広聴活動プランに沿った取組が期待される。
- 同窓会連合会との共催で卒業生に現在の大学の様子や教育研究活動を紹介し、卒業生同士あるいは在学生との相互交流の機会としてホームカミングデーを実施している。
- 大学の諸活動を紹介するとともに、大学の取組に対する意見や要望を聴く機会として「島根県経済 4 団体との懇談会」を開催するなどの広聴活動に取り組んでいる。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等

## ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設に関する目標、基本方針、整備方針及び施設マネジメント方針を定めた「島根大学（松江）キャンパスマスタープラン」を作成している。
- 施設設備の有効利用について、「共用スペース運用要領」を定め、特色ある教育研究に携わる者・チームが利用できるよう整備を行っている。
- 環境マネジメントシステムの取組により松江キャンパスでは、電気使用量の削減に努め、対前年度比 2.6 %減の使用電力量削減を達成している。
- 電気使用量の削減、都市ガスの熱量変換等により、松江キャンパスの温室効果ガスの排出量を 0.7 %削減し、平成 15 年度比では 10.3 %減となり、毎年度着実に低減してきている。
- ESCO(Energy Service Company)事業を導入しているほか、島根大学環境報告書 2007 が第 11 回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門優秀賞を受賞（環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム主催）するなど、省エネルギー対策や環境に配慮した取組を行っている。
- 島根県が実施した原子力防災に係る情報伝達訓練、緊急避難訓練に関連機関として参画している。
- 研究費の不正使用防止のため、国立大学法人島根大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則の制定、公的研究費等不正防止計画推進室の設置等を行っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

### 【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【208】「薬品管理システムの試行を実施するとともに、その評価と検証を踏まえて平成 19 年度中の本格導入を目指す」（実績報告書 82 頁）については、平成 19 年度中には本格導入に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

### 【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 15 事項中 14 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事

項が注目される。

- 厳格な成績評価の実施について、評価「秀・優・良・可・不可」の5区分に改め、評価基準をシラバスに明示するとともに、成績評価に関する情報提供・不服申し立て制度を整備している。
- 重点研究プロジェクトの推進により、酸化亜鉛単結晶薄膜の本格的な量産装置を開発（「Microsoft Innovation Award 2007」ナノテク・材料部門賞受賞）しており、プロジェクト研究推進機構の機能が発揮されている。
- テキサス州立大学ダラス校との教育研究活動に関する交流協定を締結しており、今後、産業技術交流等において大きく前進されることが期待される。
- 教育研究活動に必要な情報活用能力を高めるため、情報リテラシーをデータベース、電子ジャーナル等の学術情報利用にまで広げ、副読本を提供するとともに、利用システムを整備している。
- 大学の知的資源と金融グループのネットワークを組み合わせ、地域の発展につなげることを目的として、山陰地域の銀行グループと包括協定を締結している。
- 教員の実績に対する大学としての評価等を目的に「研究功労賞表彰」を実施し、6名の表彰を行っている。また、優れた教育実践を行った教員を表彰する「優良教育実践表彰」を実施し13名を表彰している。
- 大学図書館の貴重資料の企画展示、講演会と研究成果の商用ベースによる学術出版を大学と地域連携企画で実施し、国立大学図書館協会賞を受賞している。
- 島根県内の医療機関への定着を図ることを目的とし、医学部入試の地域推薦枠を5名から10名に拡大している。
- 「島根大学学術情報リポジトリ」の学外公開、学内の合同登録説明会を行い、登録が進行しており、順次、出版者許諾確認を行い、公開を開始している。

#### (附属病院関係)

- 地域医療に貢献できる医療人の育成を目指し、地域医療教育学講座の設置、海外研修、指導講習会等、様々な取組を実施し、質の高い医療人育成に努めている。また、腫瘍センター2部門を設置し、がん専門医療従事者の育成やがん診療を実施し、がん医療の水準の向上に努めている。  
今後、医師や看護師の確保等医療スタッフの確保に努力するとともに、収支状況の改善に向けたさらなる取組が期待される。
- 教育・研究面
  - ・ 文部科学省事業に採択されている「夢と使命感をもった地域医療人育成」の実施のため、オーストラリアのメルボルン大学、米国のハワイ大学やコロラド大学へ46名の指導医・研修医等を派遣し、地域医療を担う医師育成を推進している。
- 診療面
  - ・ 患者の視点から診療体制の一層の充実を図るため、「漢方教育診療」を開始するとともに、小児精神分野の診療体制を増強するため「子どものこころ診療部」を、糖尿病疾患等支援のための「看護専門外来」や女性医師による「女性相談外来」等を

設置している。

- 地域医療機関と連携し、インターネットを介した24時間患者紹介予約受付システムを構築し、運用を開始することにより、地域医療機関との連携を深め、紹介患者の増加に努めている。
- 医学部附属病院女性スタッフ支援室や、看護職員確保対策島根大学医学部附属病院連絡会を設置するなど、医療従事者の安定的な確保・雇用に努めている。
- 都道府県がん診療連携拠点病院に指定され、腫瘍センターや腫瘍臨床研究部門を設置し、腫瘍診療部門と相互支援を行い、集学的治療体制の構築を図っている。

#### ○運営面

- 学外有識者2名を加えた「附属病院運営経営懇談会」を設置し、経営の改善と安定に向けた検討を実施している。
- 環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証を取得したほか、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.5.0)を取得するなど、学外評価を積極的に実施し、病院管理体制の構築に努めている。